

令和7年度アマモ再生事業業務委託 業務説明資料

本業務における業務説明資料は次のとおりです。

1 業務概要

- | | |
|------------|---|
| (1)業 務 名 | 令和7年度アマモ再生事業業務委託 |
| (2)履 行 期 間 | 令和7年7月11日から令和8年3月31日まで |
| (3)履 行 場 所 | 浜松市中央区村櫛町 5747 番地地先
(現地見学希望がある場合は、事前に委託者に連絡し調整すること。) |
| (4)契約上限金額 | 1, 0 0 0 千円 (消費税及び地方消費税を含む。) |

2 背景

アマモとは砂や泥の海底に生える海藻であり、海のゆりかごと言われているが、近年の水温上昇や潮流変化によりその繁殖場所が減少している。アサリの産卵や育成場所が減ることとなり、浜名湖本来の資源再生能力が損なわれてきていることから、アマモ場を増やし安定した環境を生成することが求められている。

浜名湖の生物は842種(平成29年2月調)と浜名湖は生物の宝庫であるが、漁業者が生業とする水産漁獲量は年々減少している。その理由の一つとしてアマモ場の減少が挙げられている。

また近年ブルーカーボンへの取組が社会的に求められていることから浜松市においてもその取組に対する支援が求められている。

3 本業務の目的

アマモは赤潮の原因となるリンや窒素などの栄養塩を吸収し生育することから水質浄化を促進、光合成により酸素を作り出すことで生物の生息環境を改善するため稚魚や稚貝が集まることが期待できる。アマモ場を増やすことで後年には浜名湖の本来の姿を取り戻し、主にアサリの漁獲量増加を目的とする。

4 業務内容

- (1) アマモは赤潮の原因となるリンや窒素などの栄養塩を吸収し生育することから水質浄化を促進し、光合成により酸素を作り出すことで生物の生息環境を改善するため稚魚や稚貝が集まることからアマモ再生事業業務委託を委託する。
- (2) 庄内半島西側海岸の水域 5,000 m²にアマモの植栽を行う。そのために行う種苗生産、竹杭・網設置、苗付けや調査、管理等一切の業務を行うこと。